



【ゴール目指して、みんな頑張れ！：赤崎小学校持久走大会】

12月5日、冬晴れの空の下、赤崎小学校で持久走大会が行われました。時折吹きつける冷たい風をものともせず、半そで短パン姿の児童がゴール目指して懸命に駆けていきます。

途中、苦しさに顔をゆがめていた児童も、ゴールした後の表情は走り終えた充実感でいっぱい。冬の寒さを吹き飛ばす元気いっぱいの「走りっぷり」に大きな声援が送られていました。

No.066
広報
 2007/12/15



さんようおのだ

対話の日 【いずれの会場も19:00から】



12月27日(木) 笹尾自治会館
 1月10日(木) 上市公会堂
 1月24日(木) 浜自治会館

※山陽地区は河合病院事業管理者が同席します。

目次	2 山陽小野田市 10 大ニュース	8 財政計画を策定しました
	3 市長から市民のみなさんへ・ 「成人おめでとうセール」の実施	10 あなたのまちの 民生委員・児童委員
	4 はじまります 後期高齢者医療制度	12 情報ひろば 【「こみ」が変わります】 【年の瀬の“うれしい”ニュース】 【節水のお願い】 など
	5 市民意見公募 (パブリックコメント) 制度 【お寄せいただいた 意見をご紹介します】	裏 図書館つうしん 病院ニュース
	・市立学校適正規模・適正配置基本方針案	

早いもので、2007年もあとわずかとなりました。みなさんにとって今年はどうな年だったのでしょうか。ここでは、山陽小野田市の2007年の主な出来事を振り返ってみました。



教育特区の認定（11月）



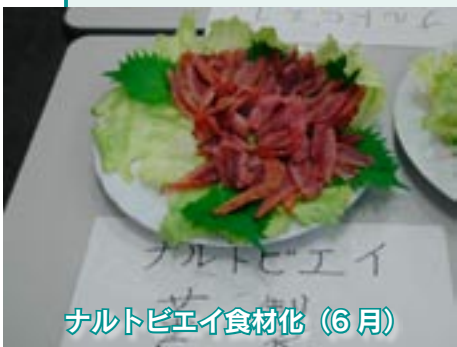
山陽オートレース事業
包括的民間委託スタート（1月）



近代化産業遺産認定（11月）



市民の善意による
中学生海外派遣事業実施（8月）



ナルトビエイ食材化（6月）

① 総合計画「基本構想」策定（9月）

総合計画とは、市の最上位計画であり、新たなまちづくりの指針となるものです。9月議会の議決を経て、10年後の将来像を示す基本構想が決まりました。

② 市民憲章制定（3月）

山陽小野田市民憲章起草協議会により意見募集が行われ、3月21日に制定されました。

③ 「幼・保・小・中」生活改善・知能向上教育特区の認定（11月）

構造改革特別区域に認定されたことにより、平成20年度から規制緩和が図られ、「総合基礎科」の新設、幼稚園・保育園へのプロジェクト導入など、本市独自のカリキュラムを組むことが可能となりました。

④ 山陽オートレース事業の包括的民間委託スタート（1月）

1月7日から、日本トーター株式会社への包括的民間委託がスタートしました。

⑤ 債権特別対策室を設置（4月）

4月から公金の滞納整理をすすめる、収納率の向上を図るとともに、公金負担の公平性を確保することを目的に設置しました。

⑥ 2つの市民病院の統合の方針決定（9月）

「新病院建設構想検討委員会」からの答申を受け、10月11日、2つの市民病院統合の方針を打ち出しました。

⑦ セメント製造関連遺産・窯業関連遺産が近代化産業遺産に（11月）

「徳利窯」・「旦の皿山」に代表される2つの関連遺産が、地域活性化に役立つ近代化産業遺産として、11月30日、経済産業省の認定を受けました。

⑧ 市民の善意で中学生海外派遣事業実施（8月）

市民の皆様の温かいご支援により、今年も休止せず、姉妹都市オーストラリア・レッドクリフ市への中学生派遣事業を続けることができました。

⑨ 秩父市と姉妹都市交流が再開（12月）

6月に姉妹都市秩父市の市長が本市を来訪されたのを受けて、12月に本市の友好訪問団が秩父市を訪れました。

⑩ ナルトビエイ食材化（6月）

7月の「市の特産品試食会」にナルトビエイを材料とする^{くんせい}燻製ほか、4種のレシピが発表され、好評を博しました。

市長から市民のみなさんへ

63

山陽小野田市長 白井 博文

「成人おめでとうセール」を実施します

9月に市内保育園と多くの事業所のご協力でご実現した「敬老祝事業」では、市をあげて心のこもったお祝い事業を行うことができましたが、企画する際に、そのような「お祝いセール」を年に数回行えば、地元商店街の振興策としても効果が大きいのではないかという提案がありました。そこで、来月14日に成人の日を迎えるにあたり、同様の事業の実施を両商工会議所に打診してみたところ、快く賛同していただきましたので、早速、来年1月の1か月間を“成人月間”と銘打って、「成人おめでとうセール」を実施することにしました。夢に向かって羽ばたこうとする若者の旅立ちを祝しての市からのささやかなプレゼントですが、ご家族みなさんで有益にご利用いただければうれしく思います。

2007年は「育」の一年でした

本当に早いもので今年もあと少しで終わろうとしています。過ぎてしまえばあっという間ですが、前ページにありますように今年1年も山陽小野田市では様々な出来事がありました。こうやって10大ニュースを並べてみると、総合計画の策定、市民憲章の制定に代表

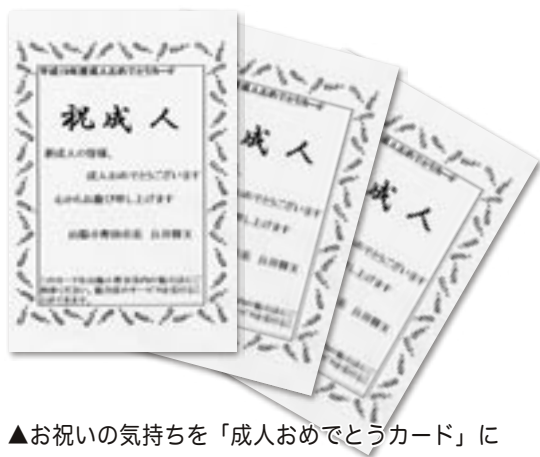
されるように、まちに一本の太い“柱”のようなものを打ち込むことができた一年だったという印象をもちます。

子どもの心身の“成育”を目標に2年目を迎えたプロジェクトに成果が得られ、教育特区の認定を受けることもできました。市民の善意で実現した海外派遣事業など私にとって思いがけない形でしたが、“市民協働のまち”の成長を実感する出来事でもありました。また、様々なところでボランティアで市民が活躍する場面を目にする機会も多くありました。昨年来、蒔いてきた“市民参加のまちづくり”の種が芽吹き、子どもが“育ち”、市民が“育ち”、そして、まちが“育ち”の時期を迎えた年だったとも言えるようです。

来るべき2008年は今年以上に苦しく我慢を強いられることが予想されています。そういった中でもトンネルの少し先に見える、“活力ある住みよき倍增都市”という灯を目指して着実に歩みをすすめていかなければと熱き決意を胸に抱いているところです。

みなさんにとって、素晴らしい2008年でありますように祈念します。よいお年をお迎えください。

祝「成人おめでとうセール」を実施します



▲お祝いの気持ちを「成人おめでとうカード」にこめました。

市では小野田・山陽の両商工会議所のご協力を得て、今年度新成人となる方々とそのご家族を対象に「成人おめでとうセール」を実施します。市内の参加事業所で「成人おめでとうカード」を提示するだけで、様々なサービスを受けることができます。

実施期間は平成20年1月1日から1月31日までです。なお、参加事業所の一覧やサービス内容等の詳細につきましては、「成人おめでとうカード」とともにお送りする「協力店名簿」をご覧ください。

※参加していただける協力店を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】商工労働課 (☎ 82-1150)

はじまります!!

平成20年4月から

75歳以上の方が加入する

後期高齢者医療制度

高齢化が急速に進み、高齢者にかかる医療費も増大しています。高齢者が将来にわたり安心して医療を受けられるようにするため、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が創設されます。なお、この制度の運営は県内のすべての市町が加入する「山口県後期高齢者医療広域連合」が行い、保険料の徴収や各種申請の受付など窓口業務は市役所で行います。

○「後期高齢者」ってどんな人？

75歳以上の人を指します。一方、65歳～74歳の人を「前期高齢者」と言います。

○被保険者となる人は？

75歳の誕生日を迎えた人（一定の障害の状態にあると認定を受けた人は65歳以上）は、現在加入中の医療保険（国民健康保険や被用者保険）から新しくできる**後期高齢者医療制度に移行**することになります。

○現在、老人医療受給中の人は・・・

平成20年4月以降は、そのまま**手続きなく後期高齢者医療制度の被保険者**になります。

○新保険証の交付は？

被保険者一人ひとりに後期高齢者医療被保険者証が交付されます。現在、老人医療受給中の人には、広域連合から**平成20年3月**にご自宅に郵送します。4月以降に対象者となる人には75歳の誕生日に間に合うように郵送します。

○保険料は？

保険料率は県内同一です。保険料は均等割と所得に応じた所得割の合計額となります。限度額は一人年額50万円です。保険料額は広域連合で個人ごとに決定されます。これまでの保険の保険料は必要なくなり、代わりに後期高齢者医療保険料を負担していただくこととなります。**被用者保険の被扶養の人は、新たに自分の保険料を負担していただくこととなります。**（詳しくは下記をご覧ください。）なお、国民健康保険に加入している人は従来と同様に所得に応じた軽減措置があります。

○納付の方法は？

原則、介護保険料同様に**年金から天引き**されます。天引きされない場合は、納付書で市役所窓口や金融機関で納付していただきます。

○病院でのサービスと窓口の負担は？

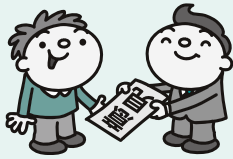
これまでの老人医療と同様の医療給付を受けられます。自己負担割合もこれまでの老人医療と同様に、**一般の人は1割負担**、現役並みの所得がある人は3割負担となります。

これまで扶養されていた人の保険料について

後期高齢者医療制度は今まで、家族の保険で扶養されていた方にも保険料を納めていただくこととなりますが、そのような方に対しては【表1】のとおり軽減措置が行われます。

【表1】

平成20年 4月	～	20年 9月	無料
平成20年 10月	～	21年 3月	均等割9割 軽減
平成21年 4月	～	22年 3月	均等割5割 軽減



市立学校適正規模・適正配置基本方針

10月2日まで募集した「市立学校適正規模・適正配置基本方針」にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方（対応）をご紹介します。多数のご意見をいただきましたが、紙面の都合により、そのすべてを掲載することができませんので、意見の概要となりますことをご了承ください。

なお、お寄せいただいたご意見とともに、市内7会場で実施した市民公聴会でのご提言を参考に教育委員会で慎重に協議した結果、当初の方針案に若干の修正を加えて、基本方針を定めました。全文をホームページに掲載しておりますので、あわせてご覧ください。



▲市民公聴会の様子
(11月15日：厚陽公民館)

【問い合わせ先】教育総務課 ☎ 82-1200

市立学校適正規模・適正配置基本方針		【担当課】	教育総務課 ☎ 82-1200
		○公募期間	9月3日(月)～10月2日(火)
		○意見の件数	147人 253件
お寄せいただいた意見（概要）		市の考え方（対応）	
地域住民への対応	中学校の規模だけ考えて実施するのではなく地域には特性があり、地域住民と話し合いを十分にしてお互いに理解をしなければなりません。学校だけの問題ではなく地域の問題でもある。	学校は、普通教育を施すことを目的とすると法律で定められており、国の定めた普通教育の10項目の目標を達成するよう努めなければなりません。学校施設については、“これからの学校施設づくり”（昭和59年）に述べられているように、“学校の基本的条件（適正規模）を充たした施設づくり”に努めるよう指導しています。適正配置については、この適正規模についての国の考え方に従い、検討委員会の答申を尊重し、地域住民の意見をよく聞いて、教育委員会が決めなければならないと考えております。適正配置を行うことになった場合は、学校関係者や地域の方との協議を行うこととなります。これまで学校関係者や地域の方々のご提言をいただいておりますので方針決定の際は参考にしたいと考えております。	
	学校施設は、各地域ごとに使用されている限定された施設なので地域の意向が優先ではないか。学校規模別に示されている「適正配置を行う。」は、「適正配置の協議を該当する地域と協議を行う。」ではないか。		
統廃合による遠距離通学	クラブ活動で遅くなったときなど犯罪が起こりやすくなる。安心して通える学校にしたい。	安心・安全な学校環境の整備につきましては、各地域で子どもたちのため見守り隊が結成され、大変有難く思っております。基本方針の適正配置に当たっての留意事項に沿って、今後も子どもたちの安全には十分配慮していきます。	
	地域の大人と子どもの接触が少なくなり、しつけ教育の面からもよろしくない。現在、市民運動会、夏休み、冬休み前の子どもとの接触、懇談は地域の和を保つことができている。笑顔であいさつするをする子どもがいなくなる。	どのような適正配置になろうと、地域の行事などへの児童・生徒の参加については、地域特性や学校行事・クラブ活動等もありますので、参加できる環境については、従前のとおり配慮していきたいと考えます。	

お寄せいただいた意見（概要）	市の考え方（対応）
<p>地域住民の高齢化</p>	<p>老人が多くなった。子どもたちも中学生になると地域の戦力になる。今後は近くにいて地域活動を加勢する教育をして頂きたい。</p>
<p>地域の人口増を</p>	<p>厚陽、埴生地区は人口密度が低い。今後は、消極的縮小より、人が集まること（市営住宅等）も考えるべきではないでしょうか。</p> <p>発展していない地域に企業進出や住宅団地ができ、規程数の生徒が存在すれば、新規の学校は建設される。学校が存続しているから地域に人口が増えることはない。学校は地域がさびれることとは関係しない。</p> <p>教育機関が一定エリアから消えることは、地域格差を生む。学校のないエリアには今後も転入者が見込めず、さらなる過疎化の進行を招くのみである。教育のみならず、全般的な行政サービスの低下を意味する。</p>
<p>少子化等による適正配置</p>	<p>財政的にも少子化が進む中で適正配置を進めることが必要である。</p> <p>新幹線駅南側も発展性があるので、厚陽中学校を別の場所に建て、厚狭中の校区を分けるような適正配置を考えてもらいたい。</p> <p>合併したので市全域の校区を見直したらどうか。</p> <p>適正配置に当たっては、校舎の整備計画も同時に作成し、例えば新たな場所に学校を建設する等、時間をかけて検討してもらいたい。</p> <p>学校運営・教育効果・財政面等から児童・生徒の公平な教育を受ける権利を保障することが必要。地域が発展し、児童・生徒数が増えれば新規の学校建設もありえる。答申の留意事項に沿って適正配置を行い学習効果を上げるべき。</p> <p>基本方針案で対象校がある場合は10～15年の見通しを示した上で校区の理解を得る必要がある。</p> <p>団塊世代の子どもが、親となる時代になるので、ほぼ横ばいに近い減り方になると思われる。</p>
	<p>まず、国の定めた普通教育の目標を達成するよう努めなければなりません。その上で、学校・家庭・地域の連携を密にしていかなければならないと考えております。</p>
	<p>各地域の整備、活性化策については、市の総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）において、様々な分野の方針が示されておりますので、その計画に基づき進めていきます。</p>
	<p>基本方針が決定した時点で、その決定内容に沿って、校舎の整備計画を策定していきたいと考えます。</p>
	<p>適正配置を行うこととなった場合は、ご提案のことも検討していきたいと考えます。</p>
	<p>この方針は、全市的に学校運営や教育的視点から検討委員会の答申を受けて、基本方針案を作成したもので、基本方針の決定内容に基づき、適正配置に当たっての留意事項に基づき進めることとなります。</p>
	<p>施設整備計画（校舎の耐震化推進計画等）を策定することになっている。新たな場所に学校を配置するかについては、校舎の改築時期により判断することになります。当面は校舎の耐震化を推進していきたいと考えます。</p>
	<p>少子化が進む中で、学校の規模については、学校運営・教育効果・財政面から一定の規模が必要と考えております。</p>
	<p>基本方針に沿って、校区の理解を得ながら進めたいと考えます。</p>
	<p>各中学校区の動向につきましては、概ね次のとおりです。高千帆中学校区は、15歳が186人、0歳が130人、小野田中学校区は、15歳が148人、0歳が147人、竜王中学校区は、15歳が80人、0歳が86人、厚狭中学校区は、15歳が119人、0歳が91人、厚陽中学校区は、15歳が17人、0歳が8人で、全体的に見ると少子化が進んでいます。</p>

お寄せいただいた意見（概要）		市の考え方（対応）
避難場所について	適正配置で学校がなくなると避難場所がなくなり不安がある。	適正配置を行うことにより学校の避難場所が無くなった場合については、跡地利用を含め、地域の方と協議の上、市の総務課で避難場所の確保をしていくことになります。
校区や地域の特色・個性を生かした教育	小規模・大規模はそれぞれ良さがある。教育をする側から見た姿像も必要であるが、教育を受ける側の子どもたちや保護者、それを見守り育てている地域の意見を充分反映した行政運営をしてもらいたい。良い教育条件とは、単に生徒数や学級数だけでは決していないはずだ。	ご意見は、十分理解できますが、教育委員会は国の法令に従い、国・県の考え方を尊重しなければなりません。現行制度では、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に定める数を標準として、学級人数や学級数による教員数が県教育委員会によって定められます。学校運営・教育効果・財政面から一定の規模が必要と考えております。少人数学級での教育を否定するものではなく、学校教育法施行規則で標準的な規模として小学校では、1学年2学級から3学級、中学校では、1学年4学級～6学級とされており、一定規模の中で、検討委員会の答申においても少人数による教育が求められています。
	小中一貫校や特認校制度等の導入に取り組んだらどうか。	適正化の具体的な協議の中で、これらも含めて検討していくことになると考えています。
中学校の適正配置	小学校と同様に中学校も複式学級になる時点で適正配置を進めてほしい。	少人数学級での教育は必要と考えておりますが、現在、中学校では教科担任制度があり、山口県教育委員会の公立小学校及び中学校の学級編制並びに教職員配置基準により、過小規模校においては、教科ごとに教員が配置されることが難しい現状です。
	合併したことから、高泊小の希望者を厚陽中学校へ通学するようにしたらどうか。	適正配置の進め方については、はじめに今後の児童・生徒数の推移を勘案し、通学区域の変更を検討をすることになります。
	基本方針案で最初の対象校となっている厚陽中は、財政的に補修や隣接の小学校との統合など他の方法による存続は考えられないのか。	適正化は、どの方法によるのかは決まっておりません。ご指摘の方法も含めて検討していくことになろうかと考えます。
	この基本方針案は、厚陽中学校のみ廃校にする為の手段であると聞きました。	合併後に市の総合計画が策定されることに伴い、教育委員会として今後の施設整備計画の基本となる方針が必要なため、この基本方針を策定するものです。
	生徒の意見（アンケート等）を聞くことも必要ではないか。	特定の学校について、現時点でのアンケートは考えていません。
基本方針案の短期・中期・長期について	40年間この方針を責任もって貫くのか。	この方針にあるように、現行制度の中で将来どのようにするかを示したものであり、この期間中に学校規模、1学級の児童・生徒数および教職員の配置基準の変更などがあれば見直すものとして一定の期間を設定しています。
地域ごとの適正配置	地域ごとの方針を出してパブリックコメントをするべきではないか。	この方針は、市全域の基本となるもので、地域ごとの方針については、各地域の子どもの出生状況など地域の実情を勘案し、どのようにしていくかを決定していくことになりますが、その際に適正な学校規模をどのように進めていくかは、基本方針に沿って、検討することになります。
厚陽中学校の改築工事費	町長が、国・県・町から改築工事費として得た補助金を厚陽中学校の建設に使用せず、他の目的のために流用してよいか。	学校の改築工事費の補助金は、改築時に補助金の交付申請をし、改築が完了し、補助金の交付請求をしますので、事前に補助金が交付されることはありません。

平成 20 年度からの 10 年間の切り切りための

財政計画

を策定しました

この財政計画は、「総合計画」の基礎となる「実施計画」の事業規模を示すとともに、予測される今後の厳しい状況を切り切りするための計画です。

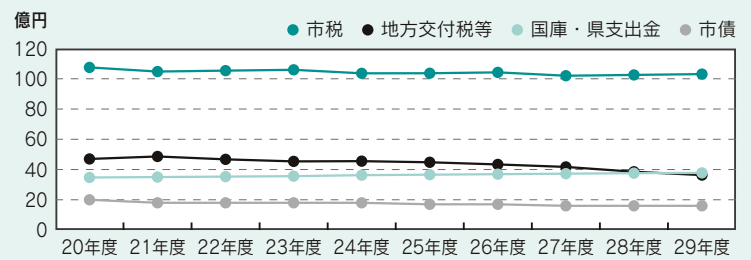
【問い合わせ先】 財政課 (☎ 82-1131)

「財政計画」～今後 10 年間の財政状況～

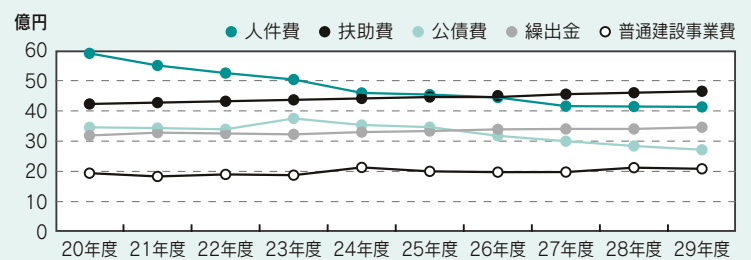
厳しい財政事情を抱える本市では、これまで、財政健全化に向けた様々な取組みを行ってきましたが、地方交付税の減額をはじめ、この先も市の財政を取り巻く環境は、厳しさを増すことが予想されています。市では、こうした状況を切り切りするため、さらなる歳入確保と歳出抑制を前提とした普通会計の「財政計画」を策定しました。

「財政計画」では、市債発行の抑制や基金への積立など財政健全化に向けた着実な取組みを盛り込む一方、市税や地方交付税の落ち込みにより、市の財政規模が徐々に縮小していくことも想定しています。(下表：財政収支の見通しをご覧ください) 財政規模については、最終的には 10 年間で約 20 億円の減少が見込まれる中、今後は必要な事業を見極めながら、各事業の取捨選択や継続事業の見直しを行うなど、限られた財源の効率的な運用がこれまで以上に求められてきます。(計画の詳細は市ホームページをご覧ください)

●主な歳入の推移 (今後 10 年間で新たな財政健全化措置を行った場合)



●主な歳出の推移 (今後 10 年間で新たな財政健全化措置を行った場合)



●財政収支の見通し (今後 10 年間で新たな財政健全化の見直しを行った場合)

(単位：百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	増減(※)	
歳入	市税	10,751	10,478	10,539	10,593	10,361	10,366	10,424	10,202	10,255	10,309	▲ 442
	地方譲与税等	1,193	1,195	1,155	1,158	1,161	1,164	1,167	1,170	1,173	1,177	▲ 16
	地方交付税	3,506	3,668	3,518	3,380	3,392	3,315	3,169	3,002	2,680	2,456	▲ 1,050
	国庫・県支出金	3,474	3,502	3,532	3,560	3,626	3,659	3,691	3,724	3,758	3,779	305
	市債	2,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,700	1,700	1,600	1,600	1,600	▲ 400
	諸収入他	3,480	3,441	3,203	3,288	3,106	3,099	3,091	3,085	3,078	3,072	▲ 408
	計	24,404	24,084	23,747	23,779	23,446	23,303	23,242	22,783	22,544	22,393	▲ 2,011

歳出	人件費	5,902	5,501	5,250	5,037	4,594	4,540	4,442	4,158	4,144	4,132	▲ 1,770
	物件費・維持補修費	2,561	2,545	2,531	2,522	2,517	2,514	2,505	2,504	2,498	2,485	▲ 76
	扶助費	4,229	4,274	4,319	4,365	4,411	4,458	4,505	4,553	4,601	4,649	420
	補助費等	1,495	1,589	1,470	1,378	1,170	991	973	967	946	940	▲ 555
	公債費	3,457	3,432	3,391	3,750	3,533	3,464	3,175	2,998	2,840	2,714	▲ 743
	繰出金	3,187	3,280	3,253	3,224	3,300	3,334	3,390	3,403	3,404	3,458	271
	普通建設事業費	1,941	1,833	1,900	1,875	2,131	2,001	1,975	1,978	2,123	2,085	144
	貸付金他	1,632	1,630	1,633	1,628	1,790	2,001	2,277	2,222	1,988	1,930	298
計	24,404	24,084	23,747	23,779	23,446	23,303	23,242	22,783	22,544	22,393	▲ 2,011	

単年度収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※増減 29 年度から 20 年度の数値を差し引いた値です。

「財政計画」のここが知りたい

Q 新たな財政健全化の見直しとは何を するの？

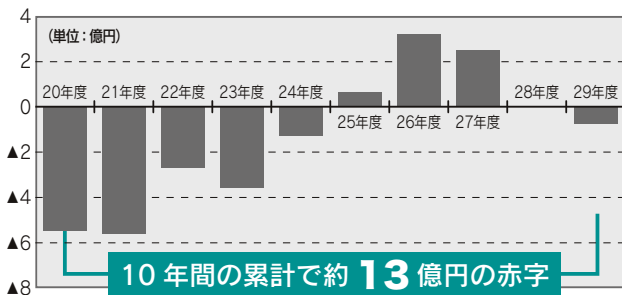
行政改革大綱・アクションプランに基づき下記の項目について見直しを行います。効果額については現在想定している最小限のものとしています。

新たな財政健全化の見直し効果【10年間の目標】		
歳入	●市税等滞納処分による徴収率の向上 ●市有地について、財産処分を促進 ●その他広告収入など財源の確保	6億円
歳出	●人件費をはじめとした経費の圧縮 ●特別会計事業経営の健全化 ●その他物件費など歳出の削減	26億円
歳入・歳出の見直し 合計		32億円

Q 新たな健全化措置を行わなかったら どうなるの？

財政状況は、改善方向に向かっていますが、新たな健全化措置を行わなければ、最初の5年間の単年度収支は赤字となります。また、地方交付税の減少により平成29年度からは再び赤字に転じ、最終的には10年間の累積で約13億円の財源不足が生じると予測されます。

●単年度の収支の推移（新たな財政健全化措置を行わなかった場合）



Q 今後10年間で、基金（貯金）の積立 はどれくらいを目標にするの？

基金の積立は、将来の財源不足に備えるためにも確実に行う必要があります。この度の「財政計画」では10年間で約24億円の積立を目標にしています。

Q 今後10年間で、市債（借金）の残高 はどのくらい減るの？

公債費負担適正化計画に基づき、市債発行を抑制するため、市債残高は大幅に減少し、10年間で約95億円の減額が見込まれています。

※平成20年度末残高見込 約281億円

※平成29年度末残高見込 約186億円

Q 合併時に策定された「新市財政計画」 と比較して、大きくどこが違うの？

平成16年度から平成18年度までの3年間で重点的に実施された国の「三位一体の改革」（国庫補助・負担金の廃止、税源移譲、地方交付税の抑制を柱とする改革）の影響で、市の財政構造は大きく変化しました。特に、主要な財源の一つである地方交付税について、合併前には増加傾向と見込んでいたものを減少傾向へと改めることとなり、歳入規模の大幅な下方修正を余儀なくされました。さらに平成18年度から導入された実質公債費比率についても、本市では基準値（18%）を超えるため、市債発行を抑制せざるを得ない状況にあります。

こうした財政を取り巻く状況の変化は、市の財政規模に大きな影響を与え、合併時に策定された「新市財政計画」（計画期間：平成17～26年度）は、この度の「財政計画」と比較すると、計画の最終年度にあたる平成26年度比較で約48億円の乖離が生じる結果となりました。

Q 市町村合併のメリットである合併特例 債を活用した事業は行わないの？

今後10年間の効率的な事業運営を図るため、実質公債費比率への影響も配慮しつつ、市の負担の少ない合併特例債の有効活用を本格的に検討します。

対象となる事業については「新市建設計画」に掲げられた主要事業のうち、市にとって必要不可欠なものを厳選し、総合計画との整合性を図りながら、十分な検討・協議を重ねたうえで実施することとなります。

Q 今後、国の制度・景気の動向が変わっ たらこの計画はどうなるの？

今後、厳しい財政状況が続くことが予測されますが、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、国の各種制度の変更や社会情勢の変化にあわせ、財政状況の推移を把握しながら、計画の目標数値についても柔軟に見直しを図っていきます。

明るい展望に向けて

「財政計画」は単に数値の推移だけでなく、明るい展望を築くためにも「将来のまちづくり」を意識するものでなくてはなりません。市では、一定の市民サービスを確保しながら、将来を見据えた財政の健全化を進めるため、今後も市民のみならずと財政に関する情報を共有し、健全で一貫性のある財政運営を推進していきます。

困ったときの相談役 あなたのまちの

民生委員・児童委員



民生委員・児童委員は、地域の中で生活上の問題が生じたとき、あなたの相談に応じ、関係機関とのパイプ役を果たしています。

このたび、12月1日付で3年に1度の民生委員・児童委員の改選が行われました。

市内には民生委員・児童委員が148人（現在1人欠員）、主任児童委員が9人います。

困ったときは身近な相談相手として担当地域の委員さんにお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 社会福祉課 (☎ 82-1174)

【小野田地区：1区】

担当区域	氏名	住所
本山町	濱野富士代	本山町
大須恵	内野 和子	大須恵
浜河内, 夏目	黒瀬 康浩	浜河内
松浜, 松浜団地	村田 和義	松浜町
南松浜	川本 節子	南松浜
あさひが丘	秋山寿賀子	あさひが丘
本山団地	兒玉 正和	松浜
田の尻	西井多美子	田の尻
大浜 刈屋(西条・中村・上条)	長谷川久子	刈屋西条
木戸(大鼻・中の町・新町), 新沖	木村 實	木戸中の町
波瀬の崎, 水神町	光井 一重	波瀬の崎
西が迫, 須恵西, 湯布田, 上の台	松尾 嘉子	須恵西
松角, 西の浜東区	川口 和代	赤崎四丁目
須恵東	山本 寛	須恵東
須田の木, 東須田の木	藤井 千里	東須田の木
笹尾(東・西)	佐藤 睦夫	笹尾東
西の浜第一	弘津八重子	赤崎四丁目
西の浜第二	三島恵美子	赤崎二丁目
主任児童委員	菊池 福男	南松浜
主任児童委員	藤田 雅子	笹尾西

【小野田地区：2区】

担当区域	氏名	住所
野来見, 桜が丘	中村恵美子	野来見
古開作, 南古開作 古開作県住	磯谷美津子	須恵二丁目
古開作団地, 第二古開作	辻村 正子	野来見
南竜王	上田千代子	南竜王
北竜王	安部マサ子	北竜王
えびす町	未 定	
叶松第一	原野 壹吉	叶松第一
叶松第二	川野 義行	叶松一丁目
叶松第三	佐藤 次信	叶松一丁目
叶松第四	堀 武清	叶松二丁目
南若山, 老人ホーム	尾崎 療子	須恵一丁目
北若山, 丸河内第一	河野 久代	北若山
奥若山	松本 照江	奥若山
丸河内(第二・第三) 心和園	渡邊 正和	丸河内第三

東公園通, 西公園通	平田 雅子	中央四丁目
港町, 大正町	池田三保子	港町
セメント町 (第一・第二・第三)	松永 剛	セメント町
幸町, 若生町	泉本美恵子	平成町
東住吉町, 昭和通 小野山	守田 稔	住吉本町二丁目
西住吉町, 本町	野田 保子	住吉本町一丁目
千代町	森川 繁夫	千代町一丁目
稲荷町(南・北)	吉田 達夫	稲荷町
高砂町, 光栄町, 高栄東	石部ミチ子	高栄二丁目
南中川町, 労災病院 長寿園	川上 幾充	南中川町
沖中川	三輪 昇	中川六丁目
六十番, 日産第二	小橋留美子	中川四丁目
桜山, 桜山団地	松本 栄子	中川四丁目
北中川町, 北中川町一丁目	松本 礼子	中川一丁目
南栄町, 北栄町, 硫酸町, 日産第一	長井 倫子	栄町
目出新町	村嶋 満寛	目出新町
目出, 目出(湖畔町・文化 町・緑町・幸町), 亀の甲	藤原真由美	目出
旦西	姫井 峰子	旦西
旦東	山根 文美	旦東
自由ヶ丘, 望見ヶ丘	金重 元行	自由ヶ丘
主任児童委員	森本ひとみ	須恵一丁目
主任児童委員	竹田 佳枝	旦東

【小野田地区：3区】

担当区域	氏名	住所
浜	大空八恵子	浜
郷	藤田三重子	郷
西の郷, 南高泊, 高浜 青葉台	大田 利彦	高浜
後潟(上・下)	福間 大輔	後潟上
上の郷, 船越	富安 玲子	上の郷
烏帽子岩, 烏帽子岩前	上田 俊美	烏帽子岩
大塚	波多野昭世	大塚
神帆町	斎藤百合子	神帆町
緑が丘	高野美恵子	緑が丘
旭町, 横土手, 市立病院	有好 晃子	旭町一丁目
南平原, 平和町, 平生町	浜崎 一夫	南平原
ひばりが丘	亀田 政徳	柿の木坂一丁目

柿の木坂三丁目	鈴木 健康	柿の木坂三丁目
柿の木坂(南・団地)	泉本 信二	柿の木坂二丁目
高須	溝部 和子	高須
第一日の出	藤本 稔男	日の出町四丁目
第二日の出	西村 久子	日の出町四丁目
新生町(第一・第二)	原田 勝歳	新生二丁目
上木屋,下木屋	岩本 敏子	上木屋
石井手(第一・第二)	沖村 武彦	石井手第二
浜田町	吉村 紀明	浜田町
掃山(団地・東)	戸部 圭吾	掃山一丁目
掃山中,江の内団地	江本 正馨	掃山三丁目
掃山西	野村 良一	掃山一丁目
高千帆台	山本 俊子	高千帆二丁目
東高千帆台	古谷 佳子	高千帆二丁目
若草町,千崎東	片岡 元子	千崎東
千崎西,小松尾	岡田 一雄	千崎西
共和町,共和台	河口 軍紀	共和町
杵築,有帆(上町・新町) 片山,南真土郷	森國 恵子	杵築
南平台,温泉台	前田 實	南平台
北真土郷,彼岸田 梅田,東町	児玉 邦興	梅田
中村,仁保の上	笠井 克美	仁保の上
中里,大休,大休団地	田中 義人	大休
角石	河口 浩通	角石
有帆団地	西村 笑子	梅田
萩森,高千帆苑,高畑	野村 滋	高畑
主任児童委員	河口 魔子	梅田
主任児童委員	藤村伊津子	高千帆二丁目

【山陽地区】

担当区域	氏名	住所
随光,奥の浴,宗末, 松ヶ瀬	阿部 貞信	松ヶ瀬
平沼田,初の木,高の巣, 森広	今橋 純忠	平沼田
赤川,湯ノ峠,柳瀬,稲倉	西村 勝子	柳瀬
福正寺,沓山田	福江 初恵	沓山田
石束,不動寺原(東・西・ 南),今市	望月 泰朗	不動寺原西
厚狭緑ヶ丘,緑ヶ原団地	中村美佐子	緑ヶ原団地
成松(一・二)	山田 和子	成松一
鴨庄(上・下),西山	倉重 勝子	鴨庄下
鴨庄西	渡邊 登	鴨庄西
西寄	笠木 千佳	鴨庄西
加藤(上・北)	津嶋ツルコ	加藤上
加藤(中・南),本町(一・ 二),貴船町(東・西)	原木 雄詩	本町二
本町(三・四)	志道のり子	本町三
本町五,西善寺	佐伯 徳子	西善寺
殿町(一・二・三)	竹川 純子	殿町三
殿町(四・五),日化殿 町社宅,野中,大谷	沼田 晟	大谷
千町一(東・西),天満町 (一・二・三),千町(二・三)	上野 正昭	千町三

千町(四・五) アーデント厚狭	田中佳世子	千町五
常盤町	三好美佐子	常盤町
寝太郎町(一・二)	山中 一豊	寝太郎町一
寝太郎町(三・四)	尾田 勝	寝太郎町三
広瀬(一・二),末益	藤井 智子	広瀬二
西下津(一・二),火薬町	小山 正行	西下津二
東下津,迫山	真鍋 孝子	迫山
杣尻	中村 美紗	杣尻
杣尻一,杣尻県営住宅	二歩世志子	杣尻一
鋳物師屋,野田,陽光台	小林真由美	野田
別府,山川,松岳畑	田中 正江	別府
下村東,南山川	山田 伸子	下村東
浴(一・二),一丁田, 下村西	岡 政代	浴二
石丸(一・二)	中村 久子	石丸二
栗田,七日町	久保 榮三	栗田
厚狭平原,柏原,柳町	長岡 弘人	厚狭平原
長友(東・中・西) 萩原住宅	山本 哲男	長友中
東萩原,南萩原団地	東嶋いつみ	東萩原
片尾畑(上・下),保戸	加藤 清己	片尾畑上
山野井(上・中・東・北・ 南),大道畑	三浦 裕子	山野井東
鳥越(一・二),石鞆, 日化山開作社宅	福江 幸雄	鳥越一
渡場,赤石	大和 政清	渡場
沖部,吉部田,新沖部	伊東由紀枝	吉部田
厚陽団地	雨宮 邦夫	厚陽団地
古開作(上・下・東) 沖開作(上・下)	藤井 良治	古開作上
梶(上・中・下),大河	平原 廉清	梶下
平松小正寺,生田 西生田,永安台	村上須美子	平松小正寺
植木,五反口,大河内	松永 一雄	植木
東郷,西里,串 宮の台団地	寺田 久代	東郷
中塚,森本,旧沖部	安田 義亮	森本
上市	小川富美子	上市
上中,大喜園	佐野三重子	大喜園
みゆき,中市	笠木リツ子	みゆき
本町(表・裏),下市	林 美知子	下市
東浜崎,中浜崎,西浜崎	正田 桂子	東浜崎
東側	石本 公子	東側
西側,前場団地	名和田伴江	西側
東糸根,西糸根	水田 愛子	東糸根
江尻,糸根ヶ丘,西大木, 江尻南	宮内 利哉	江尻
大木,小殖生	縄田 幸子	小殖生
正寺,角野	山崎 征子	正寺
大持,吉田地,坂本	田中 瑞枝	吉田地
上福田,下福田,畑田	麻野 紘子	上福田
主任児童委員	田辺 弘美	下村西
主任児童委員	古豊 和恵	渡場
主任児童委員	樺崎八由美	西糸根

募集・試験

シニアのための 警備業務・パソコン講習

- ◇対象 雇用・就業を希望する60歳代前半層の人
- ◇とき 1月16日(水)～31日(木) 13:00～17:00
※土・日を除く12日間。最終日のみ10:00から開始します。
- ◇ところ 文化会館
- ◇講習名 警備業務およびパソコン講習
- ◇内容 警備業、施設警備、救急法およびパソコン基礎等（警備業務からパソコンの使い方まで学びます）
- ◇定員 20人（応募多数の場合抽選）
- ◇受講料 無料
- ◇申込期限 12月26日(水)（必着）
- ◇申込方法 はがきに講習名・住所・氏名（ふりがな）・性別・年齢・生年月日・電話番号を記入のうえ郵送
- ◇問い合わせ・申込先 〒753-0074
山口市中央四丁目3番6号
（社）山口県シルバー人材センター
連合会（☎083-921-6070）

お知らせ

配偶者暴力防止法が 平成20年1月11日から変わります

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた配偶者暴力防止法の一部改正法が平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

改正の主な内容

- 保護命令制度の拡充
 - ・生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
 - ・電話等を禁止する保護命令
 - ・被害者の親族等への接近禁止命令
- 市町村基本計画の策定の努力義務
- 配偶者暴力相談支援センターに関する改正
- 裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知

内閣府では、配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを開設しています。< <http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html> >

◇問い合わせ先 市民活動推進課（☎82-1134）

平成20年成人式は 1月13日(日)の開催です

- ◇対象 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの人
- ◇とき 1月13日(日)
※1月14日の「成人の日」開催ではありません。ご注意ください。
- ◇ところ 文化会館
- ◇内容 記念式典、記念行事
※当日は会場周辺の渋滞が予想されます。お早めにお越しください。
- ◇問い合わせ先 社会教育課（☎82-1203）

年末年始の 交通安全県民運動

- ～住みよい山口 いつも心に交通安全～
- 年末年始は、物流による社会経済活動が活発化し、帰省やレジャーに伴い人の動きも広範になります。交通量の増加に伴って、重大事故の多発が懸念されることから、一人ひとりが交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを習慣づけることにより、交通事故を防ぎましょう。
- 【重点目標】**
- 高齢者の交通事故防止
 - 飲酒運転の根絶
 - 早朝、薄暮時の交通事故防止
 - 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



校 区	と き	と ころ
本 山	1月14日(祝) 9:00～	本山福祉会館駐車場
赤 崎	1月 6日(日) 10:00～	赤崎公民館裏広場
須 恵	1月14日(祝) 10:00～	須恵小学校運動場
小野田	1月12日(出) 10:00～	小野田小学校運動場
高 泊	1月12日(出) 10:00～	高泊コミュニティ体育館横広場
高千帆	1月13日(日) 10:00～	高千帆小学校運動場
有 帆	1月13日(日) 10:00～	有帆運動広場
出 合	1月12日(出) 10:30～	出合公民館前広場
厚 陽	1月12日(出) 9:00～	厚陽小学校運動場
埴 生	1月13日(日) 10:00～	埴生漁協せり場前広場
津布田	1月13日(日) 9:30～	津布田会館前広場

山口県の最低賃金改正

このたび、山口県の最低賃金が下記のとおり改正されました。詳しくはお問い合わせください。

■山口県最低賃金：657円（1時間）
（効力発生の日：10月28日）

■産業別最低賃金
（効力発生の日：12月15日）

○鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業

最低賃金：777円（1時間）

○電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業

最低賃金：713円（1時間）

○輸送用機械器具製造業

最低賃金：756円（1時間）

○百貨店、総合スーパー

最低賃金：701円（1時間）

◇問い合わせ先 山口労働局賃金室
（☎083-995-0372）

指名競争入札 参加資格審査の申請

平成20年度に市が発注する建設工事や測量業務などの指名競争入札参加資格審査の申請を受け付けます。入札の参加を希望する人は、期間中に申請書を提出してください。

◇申請書受付期間

1月15日(火)～2月14日(木)

◇問い合わせ・申請書提出先

監理室（☎82-1180）



第3回山陽小野田 市民マラソン大会

◇とき 1月27日(日) 9:30～
※開会式は9:00からです。(小雨決行)

◇ところ 厚陽小学校運動場
（厚陽地区古開作干拓コース）

◇種目

■1.5kmコース

○対象 親子ペア（5歳から小学3年生までの子どもとその親）

■3kmコース

○対象 小学4年生以上、中学生・高校生女子、一般男子・女子年齢別

■5kmコース

○対象 中学生・高校生男子、一般男子・女子年齢別

■10kmコース

○対象 一般男子・女子年齢別（中学生以上）

◇申込期限 1月21日(月)

◇申込方法

社会教育課、市民体育館、各公民館、青年の家に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し提出

◇問い合わせ・申込先

体育振興課

（市民体育館内 ☎84-2430）

消防出初式

◇とき 1月6日(日) 9:30～

◇ところ 市民館

◇内容

ミヤドリ 火遣・はしご乗り披露、腕用ポンプ、鈴割り演技など

※雨天時は体育ホールで行います。

◇問い合わせ先

消防本部総務課（☎83-2037）

第40回山陽小野田市 駅伝競走大会

◇対象

市内在住、在職または在学の人

◇とき 1月20日(日) 10:00～

※開会式は8:30からです。(小雨決行)

◇集合場所 赤崎公民館

◇コース 竜王山周回コース

◇種目

■男子 一般の部、高校I部（陸上部）、高校II部（その他）、中学校の部

■女子 一般・高校の部、中学校の部

◇申込期限 1月9日(水)

◇申込方法

市民体育館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し提出

◇問い合わせ・申込先

山陽小野田市体育協会事務局

（市民体育館内 ☎84-2430）

国民文化祭メモリアル 山陽小野田少年少女合唱祭

◇とき 12月23日(祝) 開演14:00

※開場は13:30です。

◇ところ 文化会館大ホール

◇出演

県内少年少女合唱団（7団体）

◇入場料 500円（高校生以下無料）

◇チケット販売所

文化会館、市民館、社会教育課、市民活動推進課、総合事務所地域行政課、埴生支所、きらら交流館

◇問い合わせ先

文化会館（☎71-1000）



ごみを出すときの ワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課（☎82-1143）

■木の葉の舞い落ちる季節です

集めた落ち葉を自治会のごみ置き場に出す場合は、「燃やせるごみ」の日に、指定の袋に入れて出してください。なお、野焼きは法的に原則禁止とされており、火災の原因となるだけでなく、近隣の迷惑になる場合もありますのでやめてください。



一年間の思い出と共に

きらら交流館は年末年始も休まず営業しています。☎83-0200

12月31日の大晦日、きららビーチ焼野で今年最後の夕陽を見送いませんか。今年一年を顧みて。そして、新しい一年に夢や希望を託して。

初日の出

新春登山

- とき 1月1日(祝) 6:00～(雨天中止)
- 集合場所 赤寄神社境内
- 行程 赤寄神社(6:20)→万福寺→登山口→子持御前→竜王山山頂(7:00)
- 内容 御来光 7:18(予定)、山頂解散 7:30
- 問い合わせ先
体育振興課(市民体育館内 ☎84-2430)

第43回初日を迎える会

- とき 1月1日(祝) 7:00～(雨天中止)
- ところ 松嶽山展望台
- ※現地に直接お集まりください。
- 内容 御来光 7:20(予定)、はつがゆ接待等
- 問い合わせ先 厚狭公民館(☎72-0507)

石山初日の集い

- とき 1月1日(祝) 6:50～(雨天中止)
- ※6:30までに現地にお集まりください。
- ところ 石山公園
- 内容 福引き(ねずみ年生まれの人)、ぜんざい等
- 問い合わせ先 埴生公民館(☎76-0066)

◆◆環境課からのお知らせ◆◆ 「ごみ」が変わります!

1月から、小野田地区では“ごみの収集日”が、市内全域においては“ごみの出し方”が下記のとおり変わります。

小野田地区

○「燃やせるごみ」の収集が
週2回になります

新しい収集日 → 毎週火・金曜日

※祝日も収集は行います。

市内全域

○ごみの区分が8種類になります

- | | | | |
|---|------------------|---|--------------|
|  | 燃やせるごみ |  | 燃やせないごみ |
|  | 空びん |  | 古紙類 |
|  | ペットボトル |  | 空かん
古着・布類 |
|  | 発泡スチロール
白色トレイ |  | 大型ごみ |

※詳しくはお問い合わせいただくか、「家庭ごみの出し方」および「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

◆問い合わせ先 環境課(☎82-1143)
環境衛生センター(☎83-3651)

ひと 女と男の行詩

男女共同参画は、男女の固定的役割分担を見直すとともに、仕事と生活の調和が取れるよう「働き方の見直し」を進めています。例えば、育休制度の整備や残業の減少などによって、男性も家事や育児を行ったり、自分の時間を持つことが可能となります。このように、自分の私生活と仕事がうまく調和するように改善することを「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を進める」と言います。

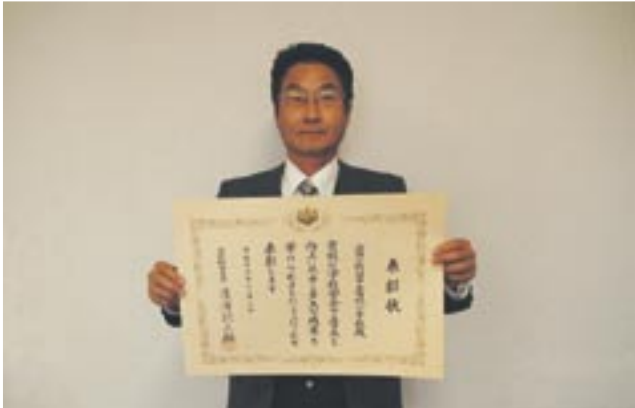
- おとうさん 子育て優先 かどがたち
会社優先 絆たつ
- 次はボク 育児休暇を 取る番だ
- ママよりも 上手になった 読み聞かせ
- 子育てに親の介護 一人だとつらいけど
二人だと楽しいかも
- 子の急な熱 父午前 母午後
年休とって 子のリレー
- パパとママがっちり手と手を結ぶ家 耐震構造大丈夫

年の瀬の「うれしい」、ニュース！！

今年も残すところあと半月となり、何かと慌ただしい毎日が続きます。今年の「広報さんようおのだ」発行も今号で最後となりますが、一年の締めくりに嬉しい話題のお知らせです。来年も「楽しい」話題、「嬉しい」話題をたくさんご紹介していきたいと思えます。

来年一年間がみなさんにとって素晴らしい一年でありますように。それではみなさん、良いお年を！

文部科学大臣表彰



児童の安全を守る取組みが評価され、有帆小学校が学校安全部門の文部科学大臣表彰を受賞しました。

同校では、不審者情報の保護者への緊急メール配信、通学路をパトロールする見守り活動など、登下校中の児童を不審者や交通事故から守る取組みに力を入れています。また学習ボランティア等を積極的に受け入れることで、地域とともに校内の安全を守っていくという姿勢も高く評価されました。木橋校長（上写真）は「地域や保護者の方の協力に感謝しています。これからも地域と連携して児童の安全を守る活動に取り組んでいきたい」と受賞の喜びを語りました。

山陽小野田市青少年善行賞



このたび、高千帆小学校3年生の岡野魁志くん（写真左）、岡山祐一郎くん（写真右）の2人が、山陽小野田市青少年善行賞を受賞されました。

2人は、10月に市内第一日の出を自転車で走行中、道路脇の溝に倒れ怪我をしている80歳代の男性を発見。「大丈夫ですか。」と声を掛け、通りかかった車の男性に頼んで携帯電話から救急車を呼んでもらいました。幸いにして、倒れていた方は軽傷で済み、2人も「見つけた時はびっくりしました。元気になってくれて良かったです。」と、ほっとした様子でした。小さい身体の大きな善意に拍手を送りたいですね。

受賞おめでとうございます

11月25日に行われた「平成19年度^{みしゅうざい}美秋材品評会」において、下記の方々がそれぞれ受賞されました。おめでとうございます。（敬称略）



最優秀賞 山陽小野田市有林
優秀賞 麻野文子（平沼田）
努力賞 橋羽隆一（不動寺原西）

※品評会では、ヒノキの柱材1本ごとの「強度基準」と「化粧基準」を基に等級を審査します。

○節水のお願い（小野田地区）

近年に無い少雨量のため、小野田地区の水源である厚東川ダムの貯水量が減少してきています。

現在のところ、市民のみなさんの生活に大きな影響はありませんが、「水」は限りある大切な資源ですので、ご家庭での「節水」にご協力をお願いいたします。

詳しくは、水道局のホームページをご覧ください。



○問い合わせ先 水道局（☎83-4111）
<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>

図書館 つうしん

中央図書館 ☎ 83-2870 火-金 9:30~18:00 土・日 9:30~17:00	赤崎分館／公民館併設 ☎ 88-0162(代) 火-金 13:00~17:00 土・日 9:30~17:00	高千帆分館／公民館併設 ☎ 83-3113(代) 火-金 13:00~17:00 土・日 9:30~17:00	厚狭図書館 ☎ 72-0323 火-日 9:00~17:00
休館日 毎週月曜日・12月25日(火)・12月29日(土)~1月4日(金)・1月15日(火)			毎週月曜日・12月29日(土)~1月3日(木)

図書の紹介 (抜粋)

ちりとてちん 上巻 人間の関係 暴走老人!	(藤本 有紀 原作) (五木 寛之 著) (藤原 智美 著)	お皿のボタン 図書館革命 マザコン	(たかどの ほうこ 著) (有川 浩 著) (角田 光代 著)
-----------------------------	--------------------------------------	-------------------------	---------------------------------------

紙芝居・本の読みあい

高千帆もみの木広場 (対象/幼児・小学生) 1月23日(水) 14:30~ 高千帆児童館	すみれお話の会 (対象/幼児・小学生) 1月23日(水) 15:00~ 本山児童館
もみの木広場 (対象/幼児・小学生) 1月5日(土)・19日(土) 14:00~ 中央図書館1階おはなしの森	赤崎おはなしの会 (対象/幼児・小学生) 1月16日(水) 15:00~ 赤崎児童館
すえおはなしの会 (対象/幼児・小学生) 1月21日(月) 14:30~ 須恵児童館	おはなしのじかん (対象/4歳以上) 1月12日(土) 14:00~ 厚狭図書館
有帆もみの木広場 (対象/幼児・小学生) 1月9日(水) 14:30~ 有帆児童館	キラクラブ (対象/乳幼児) 1月25日(金) 10:00~ 埴生公民館1階和室メルヘンサークル

資料展の案内

「冬のくつろぎ 温泉と湯の資料展」
 ▶とき 12月22日(土)~1月27日(日)
 ▶ところ 厚狭図書館1・2階ロビー

展示の案内

「クリスマスに関する本の展示」
 ▶とき 12月28日(金)まで
 ▶ところ 中央図書館1階展示ホール

1月の映画 無料

▶とき 1月18日(金) 13:30~
 ▶ところ 厚狭図書館
 ▶内容 「ピンポン」

市民病院 ニュース Vol.14

◎小野田市民病院 (☎ 83-2355)
 ◎山陽市民病院 (☎ 72-1121)



http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/hospital/mnj_hosp.htm

小野田市民病院 外科

小野田市民病院外科では、県内出身で山口大学第一外科で経験を積んだ2名の常勤医と非常勤医1名の3名体制で診療を行っています。

昨年1年間でおおよそ280例もの手術を行っており、主な病名は胃がん、大腸がん、胆石症、肺がん、乳がん、下肢静脈瘤、急性虫垂炎(盲腸)などです。このように外科では、消化器、血管、乳腺、呼吸器など体のさまざまな器官の手術をほぼ毎日行っています。

がん患者さんに対しては、再発予防のため、手術後には積極的に抗がん剤治療を受けることをお勧めしています。また、ここ数年の間に随分たくさん抗がん剤が承認され、治療の選択肢が増えてきたこともあり、がんが再発した患者さんに対しても、我々は最適の治療方法でできる限りの治療を行っています。



手術にあたる沖野医師・藤岡医師・竹本医師 (写真左から)

がんなどの重大な疾病に限らず、軽微な疾病の場合にも、どうぞお気軽に小野田市民病院外科を受診してください。

- 診療時間 月曜~金曜 8:30~12:00
- ※予約診療を優先します。初めて受診される方は待ち時間が長くなる場合がありますが、ご了承ください。
- 問い合わせ先 小野田市民病院 (☎ 83-2355)